

平成28年第3回教育委員会定例会 会議録

1 日時 平成28年3月25日(金) 午後2時00分

2 場所 二戸市役所2階会議室

3 会議に出席した委員

委員長	清川 泰 (1番)
委員長職務代理第1順位	佐々木 春彦 (4番)
委員長職務代理第2順位	菅原 ゆかり (3番)
	玉川 貴広 (2番)
教育長	鳩岡 矩雄 (5番)

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	樋口 敬造
教育企画課長	米澤 幸彦
学力向上推進監	加藤 暢之
教育施設整備課長	獅子内 正幸
生涯学習課長	欠端 秀治
生涯学習課スポーツ推進監	内澤 敬
文化財課長	安ヶ平 義光
学校給食センター所長	中里 智志

5 職務(記録)のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 主任 安ヶ平 峰子

6 会議の概要

(1) 議題等 別紙議事日程のとおり

(2) 議事の概要 開会 午後2時00分

清川委員長 ただいまの出席委員は5名で全員出席です。
会議は成立しています。

清川委員長 ただいまから、平成28年第3回二戸市教育委員会定例会を開
会いたします。

清川委員長 はじめに、会議録の承認を行います。
平成28年第2回二戸市教育委員会定例会、及び第1回・第2回臨
時会の会議録につきましては、すでにお渡ししてございますが、字句
の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

清川委員長 それでは、承認いたします。
なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝え
願います。
また、本日の定例会終了後、出席委員及び教育長は、二戸市教
育委員会会議規則第32条に基づき、会議録に署名をお願いいた
します。

日程第1 会期の決定

清川委員長 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。
初めに、日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 ご異議がないものと認め、会期は本日1日といたします。

日程第2 一般報告

清川委員長 次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
初めに私から報告いたします。引き続き教育長から報告をお願
いいたします。

清川委員長 3月5日(土)
福岡高等学校浄法寺校閉校式について報告
3月15日(火)
福岡中学校・盛岡みたけ支援学校二戸分教室中学部卒業式について報告
3月18日(金)
石切所小学校・盛岡みたけ支援学校二戸分教室小学部卒業式について報告

鳩岡教育長 3月8日(火)
石切所小学校長来庁について報告
3月12日(土)
二戸市民読書感想文コンクール表彰式について報告
3月15日(火)
まつのまるこども園卒園式について報告

清川委員長 報告が終わりましたが、質問はありますか。

委員一同 なし。

清川委員長 質問がないようですので、日程第2「一般報告」は以上で終了いたします。

会議非公開の決定

清川委員長 議事に入る前に、本日の教育委員会の会議の非公開についてお諮りいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び二戸市教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、教育委員会の会議は公開するものとされています。

しかし、同項のただし書きにより、「人事に関する事件その他の事件について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しない。」となっています。

本日の議案のうち議案第14号「課長等の人事について」、議案第15号「教育機関の長の人事について」、議案第16号「その他の教育機関の長の人事について」は全て人事に関する事件に該当いたしますので、当該議案の議決については非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それではご異議ないものと認め、議案第14号から議案第16号までについては、非公開とすることに決定いたします。
それでは議事に入ります。

日程第3 議案第1号「二戸市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」

清川委員長 日程第3 議案第1号「二戸市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
議案第1号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
質問はございませんか。

佐々木委員 教育部の副部長というポストは今までなかったものなのですか。

米澤教育企画課長 はい、ございませんでした。新設されたものです。

清川委員長 他にございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第1号「二戸市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

日程第4 議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」

清川委員長 次に、日程第4 議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第2号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第2号「二戸市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

日程第5 議案第3号「二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」

清川委員長 次に、日程第5 議案第3号「二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第3号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第3号「二戸市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

日程第6 議案第4号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」

清川委員長 次に、日程第6 議案第4号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第4号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 ないようですので、議案第4号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決いたします。

日程第7 議案第5号「二戸市教育委員会被服貸与規程の一部を改正する訓令」

清川委員長 次に、日程第7 議案第5号「二戸市教育委員会被服貸与規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第5号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

菅原委員 このシビックセンターの制服というのは、どの部分で使用されているものでしょうか。

米澤教育企画課長 受付の女性の職員が着用しているものです。

菅原委員 分かりました。

清川委員長 ほかにございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第5号「二戸市教育委員会被服貸与規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第5号は原案のとおり可決いたします。

日程第8 議案第6号「二戸市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令」

清川委員長 次に、日程第8 議案第6号「二戸市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第6号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 **【資料説明】**

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ごございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第6号「二戸市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第6号は原案のとおり可決いたします。

日程第9 議案第7号「二戸市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」

清川委員長 次に、日程第9 議案第7号「二戸市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
議案第7号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第7号「二戸市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第7号は原案のとおり可決いたします。

日程第10 議案第8号「二戸市区域外就学に関する規程の一部を改正する告示」

清川委員長 次に、日程第10 議案第8号「二戸市区域外就学に関する規程の一部を改正する告示」を議題といたします。
議案第8号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第8号「二戸市区域外就学に関する規程の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第8号は原案のとおり可決いたします。

日程第11 議案第9号「二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付規程の一部を改正する告示」

清川委員長 次に、日程第11 議案第9号「二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付規程の一部を改正する告示」を議題といたします。
議案第9号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第9号「二戸市立小中学校児童生徒通学費補助金交付規程の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第9号は原案のとおり可決いたします。

清川委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。午後3時05分より再開いたします。

[休憩 午後2時55分]

[再開 午後3時05分]

清川委員長 それでは、再開いたします。

日程第12 議案第10号「二戸市浄法寺文化交流センター運営委員会規則の一部を改正する規則」

清川委員長 次に、日程第12 議案第10号「二戸市浄法寺文化交流センター運営委員会規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第10号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第10号「二戸市浄法寺文化交流センター運営委員会規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第10号は原案のとおり可決いたします。

日程第13 議案第11号「二戸市シビックセンター管理規則」

清川委員長 次に、日程第13 議案第11号「二戸市シビックセンター管理規則」を議題といたします。議案第11号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ございませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、日程第13 議案第11号「二戸市シビックセンター管理規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第11号は原案のとおり可決いたします。

日程第14 議案第12号「二戸市シビックセンター運営協議会規則」

清川委員長 次に、日程第14 議案第12号「二戸市シビックセンター運営協議会規則」を議題といたします。
議案第12号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ごいませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第12号「二戸市シビックセンター運営協議会規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第12号は原案のとおり可決いたします。

日程第15 議案第13号「福田繁雄デザイン館収蔵品評価委員設置要綱」

清川委員長 次に、日程第15 議案第13号「福田繁雄デザイン館収蔵品評価委員設置要綱」を議題といたします。
議案第13号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。

清川委員長 ごいませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、議案第13号「福田繁雄デザイン館収蔵品評価委員

設置要綱」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、ご異議ないものと認め、議案第13号は原案のとおり可決いたします。

清川委員長 これより、非公開案件の審議に移ります。

日程第16 議案第14号「課長等の人事について」

清川委員長 次に、日程第16 議案第14号「課長等の人事について」を議題といたします。

議案第14号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第12条第4項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、審議内容については記載しない

[原案可決]

日程第17 議案第15号「教育機関の長の人事について」

清川委員長 次に、日程第17 議案第15号「教育機関の長の人事について」を議題といたします。

議案第15号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第12条第4項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、審議内容については記載しない

[原案可決]

日程第18 議案第16号「その他の教育機関の長の人事について」

清川委員長 次に、日程第18 議案第16号「その他の教育機関の長の人事について」を議題といたします。
議案第3号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第12条第4項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、審議内容については記載しない

[原案可決]

清川委員長 これで非公開会議の審議が終了いたしました。非公開会議を解除いたします。

日程第19 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催について」

清川委員長 次に、日程第19、報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催について」を議題といたします。
報告第1号の説明をお願いします。

米澤教育企画課長 【資料説明】

清川委員長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
ございませんか。

菅原委員 日本フォークダンス連盟に対する後援がありますが、具体的にどういったものでしょうか。

安ヶ平文化財課長 はい、これは毎年、全国から8都道府県の団体を講師に招いて日本フォークダンス連盟が熱海で開催している踊りの講習会で、今回二戸市のなにゃとやら保存会がその8団体の一つに選ばれ、講習会に参加することに伴い、後援の依頼があったものです。

菅原委員 分かりました。

清川委員長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

清川委員長 それでは、報告第1号は説明のとおりといたします。

清川委員長 予定されていた案件につきましては、すべて終了いたしました。
ほかに何かございましたらお願いいたします。

委員一同 なし。

清川委員長 ないようですので、次に、次回の定例会の日程を決めたいと思
います。事務局から提案をお願いします。

米澤教育企画課長 次回は、4月25日（金）午後2時からでお願いしたいと考
えております。

清川委員長 4月25日（金）の提案がありましたが、いかがいたしますか。

委員一同 異議なし。

清川委員長 それでは、第4回二戸市教育委員会定例会は、4月25日（金）
午後2時00分から開催することといたします。

 以上で、平成28年第3回二戸市教育委員会定例会を閉会いた
します。

閉会 午後3時38分